

前橋市の歴史まちづくり

- 歴史まちづくりに取り組む意義や目的
- これからどのように取り組むのか
- 具体的にどのようなことを考えているのか

前橋市の取り組み概要

- 取り組みの目的
- 上位計画との関連
- 歴史的資源を取り巻く現状と課題

前橋ならではの歴史を活かしたまちづくり

市内に点在する歴史的資源を史実に基づくストーリーでパッケージ化し、分かりやすい形で後世へ継承するとともに、**前橋ならではのローカルコンテンツとしてまちづくりに活用する。**

- ・前橋の歴史は「**関東の華**」（前期前橋城）に始まり、廃城の屈辱を乗り越えて「**藩の復興**」（後期前橋城）を果たし、官民を挙げた県庁誘致活動により「**県都**」の栄誉を得て、「**県都前橋生糸の市（いとのもち）**」として発展を遂げてきた。そしてこの歴史を支えた力が、「**生糸（製糸業）**」であった。
- ・近代以降、前橋は群馬の政治・経済・文化をけん引する中心的な役割を果たし、市民の多くは、前橋が**生糸のまちであった歴史を認識し、県都であることに誇り**を感じていた。しかし、わが国全体が低成長の時代に入ると、**前橋も活力低下の傾向**がみられるようになり、令和の時代を迎えた現在、人々の生活様式や価値観が多様化し、少子高齢化が加速する中で、**県都のさらなる求心力低下が懸念**されている。
- ・これまでの歴史に照らし合わせてみると、現在は、**藩主不在、廃藩置県、前橋空襲**に続く「**第四の危機**」にあるといえる。こうした時代であるからこそ、かつて本市がいかにその誇りを保ち、復興を果たしてきたのか、**歴史に学ぶことの意義**は大きい。
- ・また昨今、政府は地方創生による地域活力の向上を要請している。地方創生には、**持続可能な「成長戦略」**とともに、**都市の個性を伸長する「成熟戦略」**が必要である。都市の成熟は、**都市の質感を高める**ことである。そして都市の質感は、その都市で暮らす人々をつなぐ、**誰もが共有できる価値である歴史や文化**に象徴される。
- ・そこで、前橋の**誇りある歴史を顕彰し、後世へ語り継ぐのみならず、第四の危機を乗り越え、質感の高い都市を実現するため、歴史文化を活かしたまちづくりの具体策**として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法・歴まち法）」に基づく**歴史的風致維持向上計画を策定する**ものである。



利根川の浸食により前橋城が崩落

第一の危機



廃藩置県により都市消滅の危機

第二の危機



空襲により市街地の8割が焼失

第三の危機

令和2年度現在

- ・中心市街地の空洞化
- ・少子高齢化の進展
- ・都市間競争の激化
- ・世界的感染症の拡大etc...

第四の危機

第七次前橋市総合計画

将来都市像「新しい価値の創造都市」

第1章 人をはぐくむまちづくり

➡ 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げる

第2章 希望をかなえるまちづくり

第3章 生涯活躍のまちづくり

第4章 活気あふれるまちづくり

第5章 魅力あふれるまちづくり

➡ 歴史文化遺産を核とした歴史空間を創造する

第6章 持続可能なまちづくり

市政運営における「最上位計画」

【その他の関連計画】

県都まえばし創生プラン 都市計画マスタープラン
 中心市街地活性化基本計画 市街地総合再生計画
 地域公共交通網形成計画 景観計画 産業振興ビジョン
 前橋観光の方向性 住生活基本計画 緑の基本計画 等

GREEN & RELAX

森の中のまちをつくる

民間主導による「まちづくりのテーマ」

前橋市アーバンデザイン

エコディストリクト 都市の便利さと自然の居心地の良さ

ミクストユース 住、職、商、学といった複数用途の混在

ローカルファースト 地域固有の資源を最大限活用

➡ 城跡や歴史文化のイメージをまちづくりに反映

まちづくりの理念を官民で共有する「長期的ビジョン」

前橋市歴史的風致維持向上計画

歴史的風致を明らかにする 維持向上すべき重点区域を定める 具体的事業を位置付ける

歴史的資源を取り巻く課題

地方の中心的都市として**誇るべき歴史**を有する

しかし歴史的資源の分布状況は・・・

都市部は**点在**する程度、全体としても**減少傾向**



空襲による焼失



戦後の都市化政策（区画整理等）



長らく続いた不況の影響・相続問題

課題の解決方法

点在する**建造物や史跡**（歴史的資源）、それらとかかわりの深い**伝統行事や風習**（営み）などについて、**前橋を象徴する歴史的ストーリー**で関連付けし、それらの保存・継承・復元を図ることで、**前橋らしい歴史性が感じられる街並み形成（まちづくり）**を行う

こうした取り組みについて、国からのお墨付き＝**計画の認定**をもらって進める

歴まち法の概要と 前橋市のこれまでの歩み

- 歴まち法の目的と歴史的風致の考え方
- 重点区域の考え方
- 前橋市のこれまでの取り組み
- 第1期提言書について
- 第2期提言書について

歴まち法の目的（第1条）

この法律は、地域におけるその**固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動**とその活動が行われる**歴史上価値の高い建造物**及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた**良好な市街地の環境**（以下「**歴史的風致**」）の維持及び向上を図るため、市町村が作成する**歴史的風致維持向上計画**（以下「**歴まち計画**」）の認定及び計画に基づく**特別の措置等を講ずる**ことにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、もって都市の健全な発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。



- 市町村は歴史的風致を維持向上するための**計画を策定する**
- 文科省・農水省・国交省の**3省から認定を受ける**
- 国の支援（交付金・特例措置等）を受けて**計画に位置付けた施策を実施する**



八幡宮の北側に広がる
本町通り（国道50号線）は
江戸時代から続く街並み

歴史的風致

その建造物
周辺の
市街地環境

歴史価値の高い
建造物等

その地域で
受け継がれる
人々の営み

※これら3点が揃ってはじめて歴史的風致となる
建造物等があるだけでは歴史的風致にはならない



「市神」を祀る前橋の総鎮守・八幡宮



初代前橋藩主の時代から
続く六斎市を起源とする
冬の風物詩「初市」

重点区域の設定（第5条第2項）

歴史的風致維持向上計画には、**重点区域の位置及び区域**を記載しなければならない。

重点区域とは（第2条第2項）

①重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物として指定された建造物（重要文化財建造物等）の用に供される土地

または

②重要伝統的建造物群保存地区内の土地

のいずれかにあって

③歴史的風致の維持・向上を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地



- **国指定の文化財（建造物）**があること
- 当該区域に**歴史的風致**が認められること
- 歴史的風致が損なわれつつある等の**課題が生じている（おそれがある）**こと
- 各種取組が、当該区域並びに市町村全体の**活性化につながる**ものであること

該当文化財（前橋市内）



臨江閣（大手町三丁目）



塩原家住宅（田口町）



宝塔山古墳（総社町総社）



大室古墳群（西大室町）

阿久沢家住宅（柏倉町）、二子山古墳（総社町植野）、二子山古墳（文京町三丁目）、八幡山古墳（朝倉町四丁目）、蛇穴山古墳（総社町総社）、女堀（富田町他）

※どこでも重点区域に指定できるわけではない＝**指定できる範囲は限定的**

H25～26年度（2013～2014）

第1期歴史文化遺産活用委員会

- 歴史研究の専門家、学識経験・有識者、文化人等、45名で構成
- 市内の歴史文化遺産の活用に関する協議、各種調査研究、視察を実施



- 前橋を象徴する**歴史空間の創造**
- 歴史文化遺産を核とする**都市交流**



前橋市歴史文化遺産活用委員会

H27～28年度（2015～2016）

第2期歴史文化遺産活用委員会

- 市内21地区から地域づくり協議会委員、生涯学習奨励員、市民学芸員の3名1組・70名でP Tを編成
- オンリーワン型（最初・一番・唯一）の歴史文化遺産の掘り起こし、それらを活用したモデル事業、歴史観光ガイド、各種調査活動を実施



- 歴史空間をつないで**歴史回廊化**し、歴史観光都市を目指す
- 歴史と文化に立脚した課題解決型の学び＝「**前橋学**」の創造

H26年度（2014）

ぐんま「花燃ゆ」プロジェクト推進協議会

- 群馬県下の自治体、経済・観光団体、報道機関で構成
- ドラマ制作への協力（歴史考証）、大河ドラマ館の設置・運営、誘客宣伝活動、商品の企画・開発、観光ガイドの実施



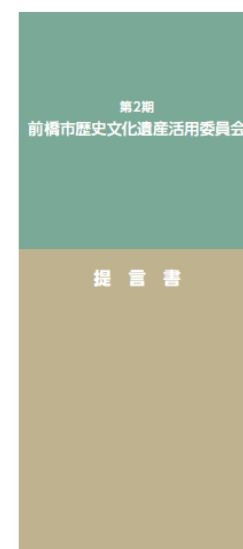
ドラマ館（昭和庁舎）から臨江閣への観光ガイドは好評で、前橋における歴史観光の可能性が示唆された

臨江閣のある前橋公園には、楯取素彦功德碑（移設）、松陰の短刀を託す銅像が設置され、歴史空間化が進む



H29～（2017～）

提言の具現化に向けて、事業化の検討と市民学芸員の養成は文化国際課が担当し、調査研究活動は「前橋学センター」（～R01）を設置して継続



前橋市歴史文化遺産活用委員会

実践

歴史観光ガイド開始

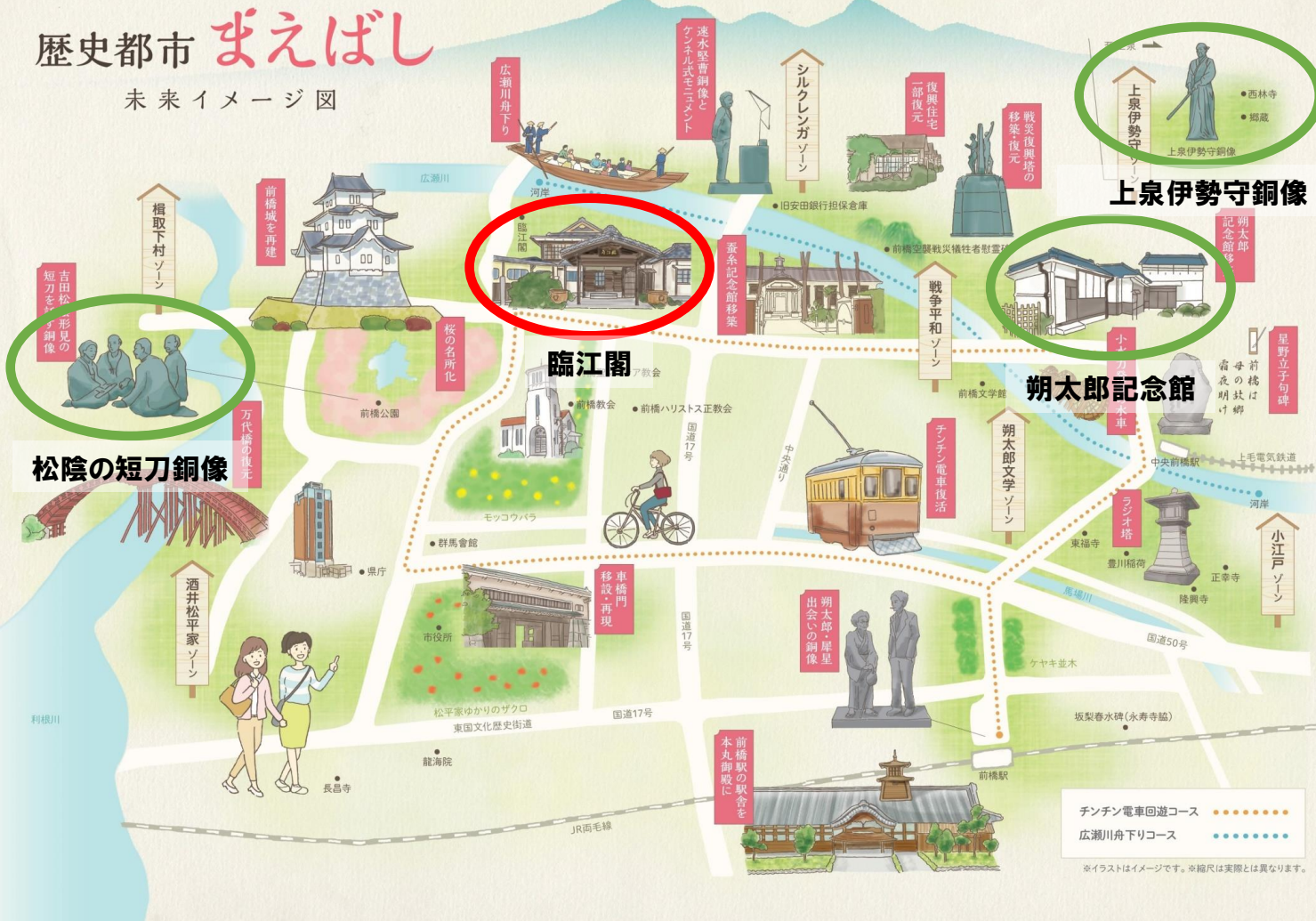
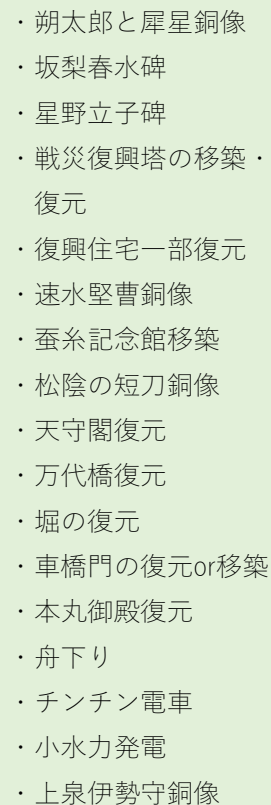
担い手

前橋学市民学芸員の養成

ガイド員 延べ318名
参加者数 延べ1161名

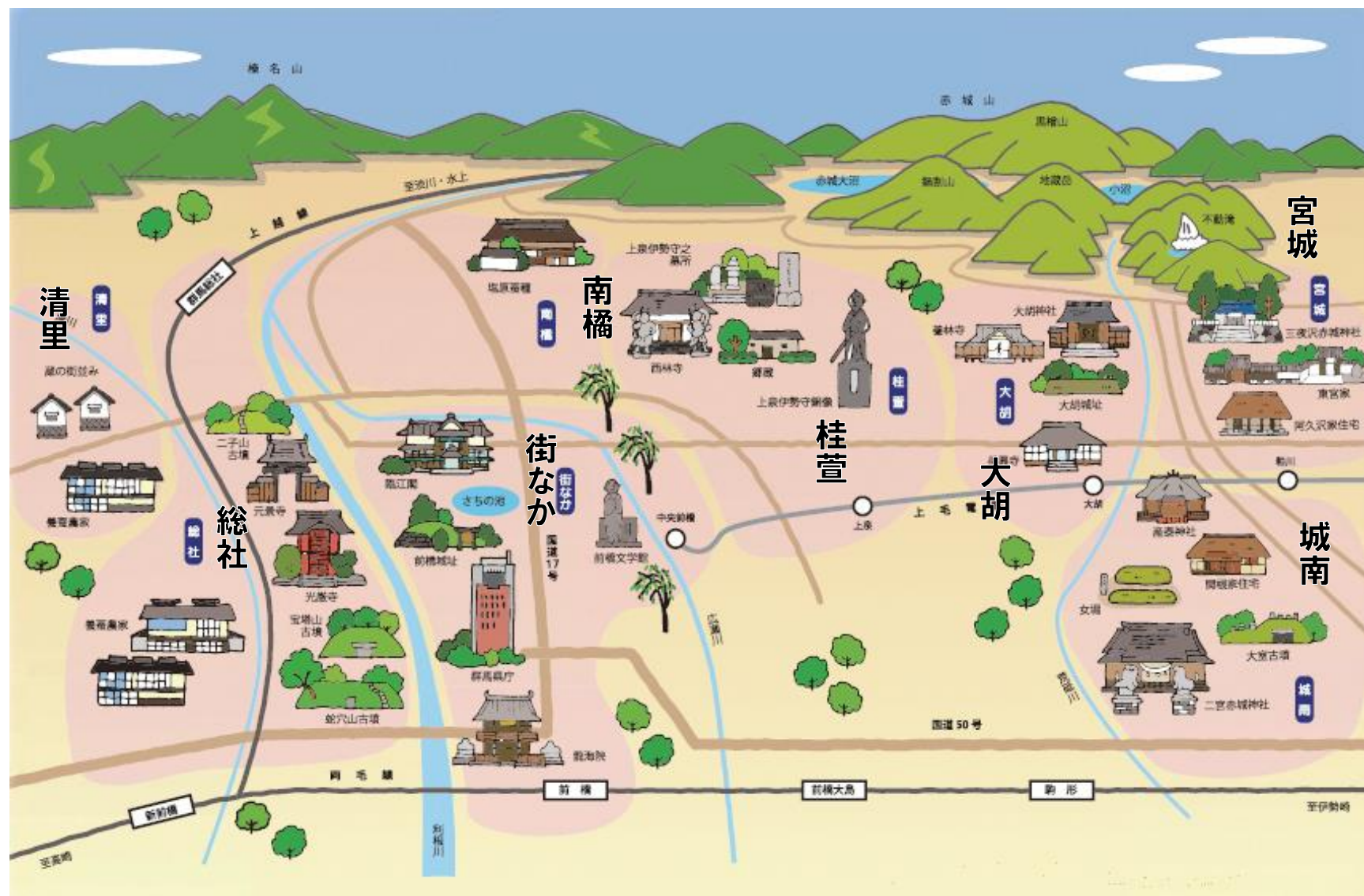
7期295名

提言「前橋を象徴する歴史空間の創造」のイメージ図



※イラストはイメージです。※縮尺は実際とは異なります。

計画における「重点区域」の範囲や「施設整備」のあり方を示唆

提言「歴史空間をつないだ**歴史回廊**」のイメージ図

市内にみられる「**歴史的風致**」のまとまりを示唆

計画策定方針

- 計画策定の基本方針
- スケジュールと策定体制

基本方針

■計画の策定及び推進は、歴史まちづくり法の趣旨に則り、**まちづくり・文化振興・文化財保護に関わる全ての部署が連携・協力**して進める

■歴史的風致の設定・歴史的風致維持向上施設整備（以下、施設整備）の立案・歴史的風致形成建造物の選定は、これまでの**歴史文化遺産活用**の**取り組み（H25～）**をベースに検討する

■特に、歴史的風致の設定に際しては、市内の文化財・歴史的資源を網羅しつつ、**本市の歴史を象徴するストーリーを軸に構成**するとともに、学術的な裏付けを担保しながら作業を進める

■重点区域の設定は、複数の歴史的風致が重なり合い、施設整備による**まちづくりへの波及効果が高いエリアをターゲット**とする

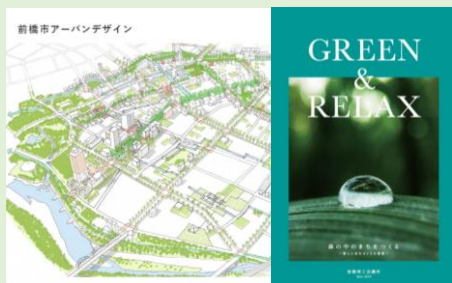
■施設整備の立案に際しては、他法令による**既存の整備計画との整合に留意**するとともに、更新または新設が予定されている公共施設整備等との複合化を模索する

■その他の具体策としては、景観法に基づく景観誘導・規制措置や、新たな文化財調査、歴史的風致を活かした観光振興・担い手育成等、**持続的な歴史まちづくりに資する取り組み**を検討する

歴史文化遺産活用委員会提言書



まちづくりへの波及効果 既存の整備計画との整合



歴史まちづくりを持続させる



景観誘導・規制

担い手育成

前橋を象徴する歴史観（例）

「関東の華」の城下町



「生糸のまち」としての繁栄

赤城山への信仰



暮らしの中の養蚕

東国文化の中心地



宿場町で継承される伝統

スケジュール

2020年度

8月 10月 12月 2月

- 歴史的風致の立案
- 歴史的風致の確定
- 重点区域の立案
- 重点区域の確定
- 施設整備の立案

2021年度

4月 6月 8月 10月 12月 2月

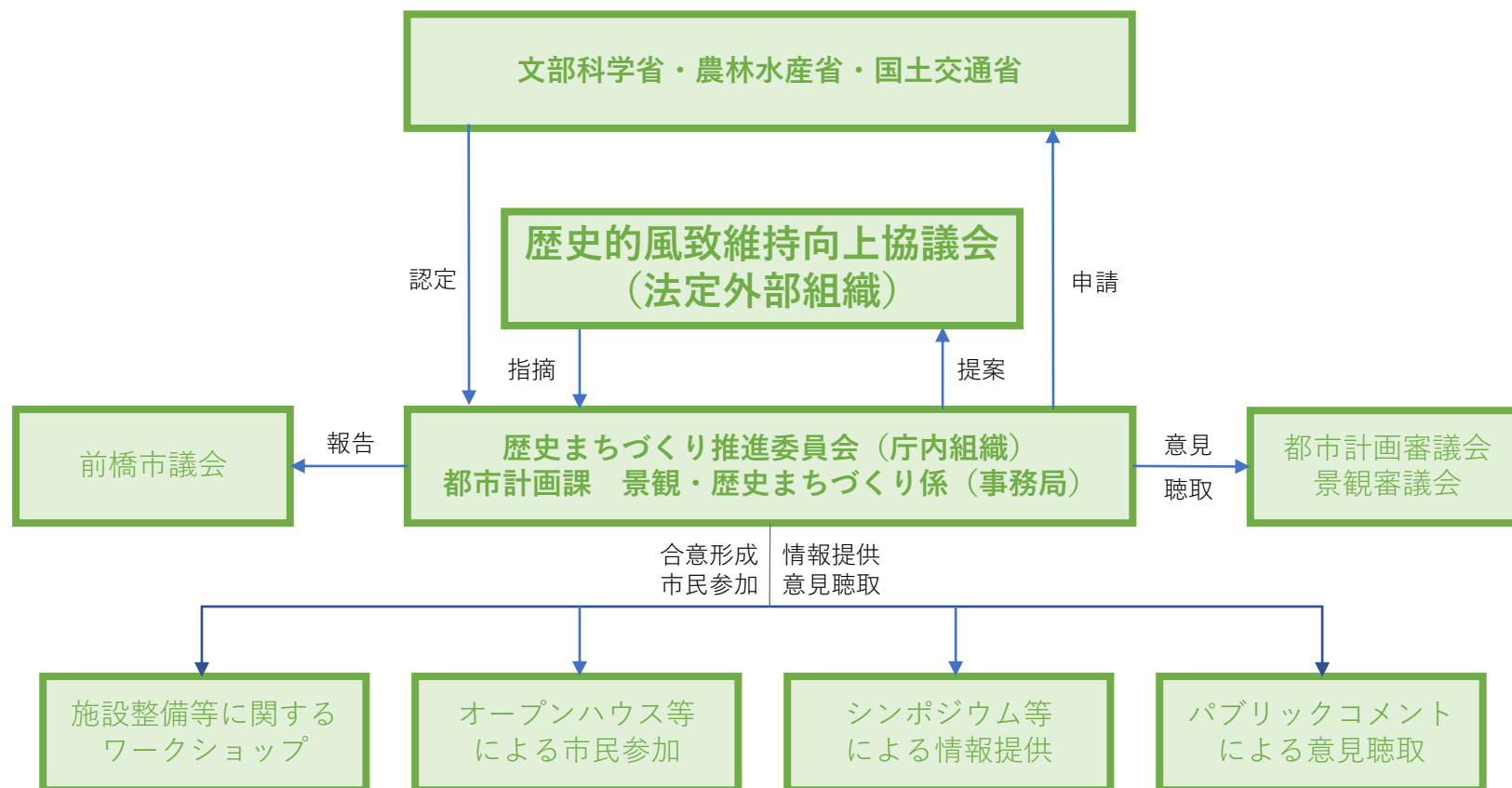
- 施設整備にかかる合意形成
- 施設整備の確定
- 歴史的風致形成建造物の選定
- 計画案の確定

2022年度

4月 6月 8月 10月

- パブリックコメントの募集
- 3省協議（最終）
- 認定申請
- 計画認定（見込）
- 印刷製本
- 公表（秋目安）

策定体制



考え方の前提・共通認識

- 脇坂氏のアドバイス
- 逆算ロジックで考えた場合のあり方
- 計画策定のルールとの整合
- 事務局が想定する具体的内容

脇坂氏のアドバイス

※現・国土交通省都市局都市計画課環境計画調整官で、歴まち法創設時の主要メンバー。
本市主催のシンポジウムでの基調講演ほか、関係課へのレクチャー等のアドバイスをいただいている。

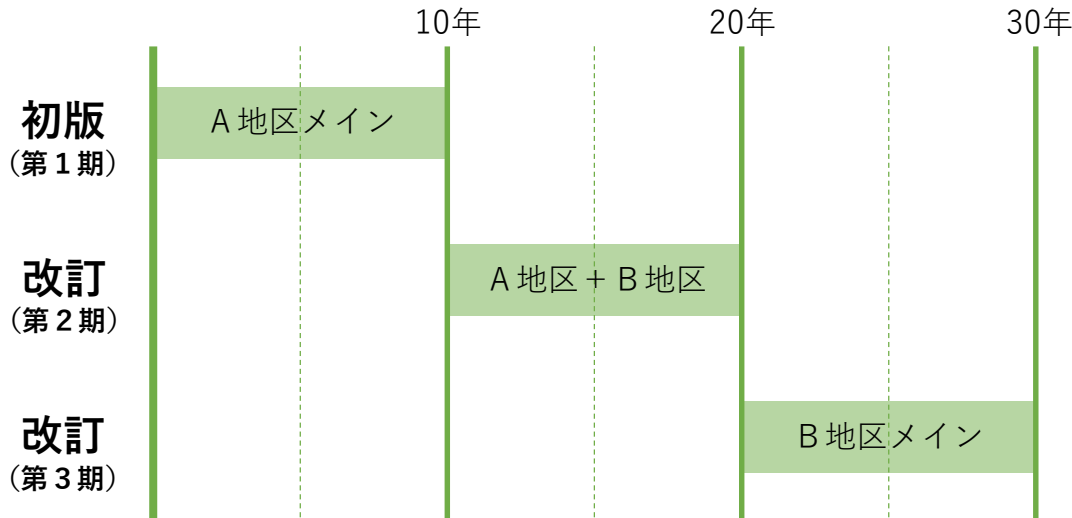
- ・何をやりたいのかをゴールに見据え、**それに合うようにロジックを組む**ことが大切である。
- ・他都市の事例をみると、**ゴールから逆算して作っている**ケースが多い。

現実的な
進め方何をやりたいのか
(施設整備等)どこでやるのか
(重点区域)それに見合う根拠
(歴史的風致)

※現実的な進め方から考え、表向きの策定方法と**整合するよう調整する**

表向きの
策定方法歴史的特徴の分布
(歴史的風致)どこに注力するか
(重点区域)維持向上の具体策
(施設整備等)

- ・**重点区域を複数箇所指定**している事例は多くある。
- ・ただし、国からの支援があるとはいえ、**現実的に実施できる事業規模**でなければならない。



例えば・・・

- ・重点区域を2か所指定したいが事業規模が大きくなりすぎてしまう
- ・実施したい施設整備があるが住民合意の状況がまだ不確実 etc



**無理して初版に盛り込まず
2期以降に分けて実施する**

逆算ロジックで考える

何をやりたいのか
(施設整備等)

どこでやるのか
(重点区域)

それに見合う根拠
(歴史的風致)

第1期活用委員会提言書

- ・本丸御殿の復元
- ・万代橋の復元

アーバンデザインとの連携

- ・車橋門の復元
- ・蚕糸記念館の移設

景観施策担当としての提案

- ・景観形成重点地区の追加
- ・歴史的通りの美装化・景観誘導

第2期活用委員会提言書

- ・歴史空間の横軸連携
(総社・上泉・大胡)

既存政策との連携

- ・群馬総社駅の改修
- ・天狗岩用水の世界灌漑遺産登録
- ・元総社蒼海地区の区画整理

景観施策担当としての提案

- ・総社山王地区の景観保全

前橋駅～前橋公園

- ・車橋門（江戸初期）
 - ・本丸御殿（幕末）
 - ・臨江閣（明治中期）
 - ・蚕糸記念館（明治後期）
- が含まれる歴史的風致を考える

関東の華から生糸のまち
への変遷にみる歴史的風致

元総社～総社

- ・総社神社（東国文化）
 - ・天狗岩用水（江戸初期）
 - ・佐渡奉行街道（江戸中期）
 - ・かしぐね（昭和初期）
- が含まれる歴史的風致を考える

1500年都市・総社
にみる歴史的風致

計画策定のルールで考える

【歴史的風致の定義】

その建造物
周辺の
市街地環境

歴史価値の高い
建造物等

その地域で
受け継がれる
人々の営み

※これら3点が揃ってはじめて歴史的風致となる
建造物等があるだけでは歴史的風致にはならない

【重点区域の定義】

- 国指定の文化財（建造物）があること
- 当該区域に歴史的風致が認められること
- 歴史的風致が損なわれつつある等の課題が生じている（おそれがある）こと
- 各種取組が、当該区域並びに市町村全体の活性化につながるものであること

【脇坂氏のアドバイス】

重点区域を複数箇所指定している事例はあるが、現実的に実施できる事業規模でなければならない。

**大室古墳群や朝倉・広瀬古墳群は
歴史的風致として扱うのが難しい**

- 古墳にちなんだ営みが見当たらない
- 古墳と一体となった街並みとは言い難い
- 文化財として取り扱うべき分野

○前橋駅～前橋公園

国指定文化財：臨江閣

歴史的風致：関東の華から生糸のまちへ

○元総社～総社

国指定文化財：宝塔山古墳ほか

歴史的風致：1500年都市・総社

※総社古墳群は住宅街に溶け込んでおり（街並み形成）、
秋元家墓所や地区集会所としての他用途利用（営み）
があることから歴史的風致に該当する可能性がある

**第1期で街なか、第2期で総社
という進め方が望ましい**

- 街なかでの事業ボリュームが大きい
- 小分け実施ではインパクトに欠ける
- 息の長い歴史まちづくりを進める

事務局の想定

【歴史的風致】

- ① 関東の華から生糸のまちへの変遷（街なか） ← **第1期・2期の重点区域**
- ② 1500年都市・総社（元総社・総社） ← **第2期から重点区域に追加**
- ③ 赤城山信仰（赤城神社関連） ④ 生糸の市を支えた蚕種・養蚕（清里～粕川） ⑤ 大胡城下（大胡・上泉）

【具体的施策】

● 関東の華を象徴する環境整備



● 幕末・明治を象徴する環境整備・景観形成



● 生糸のまちを象徴する環境整備・景観形成



● 戦後復興を象徴する景観の保全



● 歴史的資源の保全・支援



● 文化財調査・伝統行事支援

